

第8次旭川市総合計画 骨子(案) 修正箇所一覧

番号	ページ	該当箇所	修正前	修正後
1	1	計画策定に当たって	目指すまちの将来像の実現に向けて、市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、それぞれの役割と責務を果たしながら、相互に協力し合いまちづくりに取り組むとともに、本市の有する地域資源や拠点性を最大限に生かし、住民福祉の増進を図り、北北海道の拠点都市としての更なる発展を目指すまちづくりを進めるための指針として新たな総合計画を策定します。 この総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための分野別各種計画の基本となる最上位の計画です。	目指す都市像の実現に向けて、市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、それぞれの役割と責務を果たしながら、相互に協力し合いまちづくりに取り組むとともに、本市の有する地域資源や拠点性を最大限に生かし、住民福祉の増進を図り、北北海道の拠点都市としての更なる発展を目指すまちづくりを進めるための指針として新たな総合計画を策定します。 この総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための分野別各種計画の基本となる最上位の計画です。
2	2	計画策定に当たって 3 役割及び機能	第8次旭川市総合計画は、目指す将来の都市像と、その実現に向けた取組を総合的かつ体系的に明らかにした中長期的なまちづくりの方向性を示すものであり、次の役割を担います。	第8次旭川市総合計画は、 <u>目指す都市像と</u> 、その実現に向けた取組を総合的かつ体系的に明らかにした中長期的なまちづくりの方向性を示すものであり、次の役割を担います。
3	17	6 都市像の実現のために 基本政策8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築	基本政策8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築 市民や地域、行政などがそれぞれの役割を担い、自然と調和した景観づくりを進めるほか、効果的な雪対策を推進し、四季を通じて快適な住環境の創出を図ります。 また、人口や社会ニーズの変化を見据え、市営住宅や道路、水道など社会資本の計画的かつ効率的な運用を図り、暮らしの安全を支える都市の構築に取り組みます。	基本政策8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築 市民や地域、行政などがそれぞれの役割を担い、 <u>効果的な雪対策を推進するほか、自然と調和した景観づくりを進め</u> 、四季を通じて快適な住環境の創出を図ります。 また、人口や社会ニーズの変化を見据え、市営住宅や道路、水道など社会資本の計画的かつ効率的な運用を図り、暮らしの安全を支える都市の構築に取り組みます。
4	18	6 都市像の実現のために 基本政策10 安心につながる安全な社会の形成	基本政策10 安心につながる安全な社会の形成 防災・消防・救急体制の充実をはじめ、地域の安全を担う消防団の強化や自主防災組織の育成を進め、広域的な連携の下、大規模災害等に即応できる総合的な防災力の強化を図ります。 また、悲惨な交通事故の根絶や多様化する犯罪の撲滅を目指し、市民の安心につながる安全な社会づくりを進めます。	基本政策10 安心につながる安全な社会の形成 防災・消防・救急体制の充実をはじめ、地域の安全を担う消防団の強化や自主防災組織の育成を進め、広域的な連携の下、大規模 <u>自然災害等</u> に即応できる総合的な防災力の強化を図ります。 また、悲惨な交通事故の根絶や多様化する犯罪の撲滅を目指し、市民の安心につながる安全な社会づくりを進めます。
5	18	6 都市像の実現のために 基本政策12 広域連携によるまちづくり	基本政策12 広域連携によるまちづくり 北海道全体の活性化を目指し、地理的特性や都市機能等を生かすとともに、上川中部圏域や北北海道の自治体をはじめ、国や道などの他の機関との連携や相互の補完を進めます。	基本政策12 広域連携によるまちづくり 北海道全体の活性化を目指し、 <u>本市の</u> 地理的特性や都市機能等を生かすとともに、上川中部圏域や北北海道の自治体をはじめ、国や道などの他の機関との連携や相互の補完を進めます。
6	19	7 都市構造の方向性	また、これまで地震など大規模災害に見舞われることの少なかった本市の特性に油断することなく、総合的な防災力の強化を図り、市民一人一人に支えられた「災害に強いまち」を目指します。	また、これまで地震など大規模 <u>自然災害</u> に見舞われることの少なかった本市の特性に油断することなく、総合的な防災力の強化を図り、市民一人一人に支えられた「災害に強いまち」を目指します。